

白井市第3次地域福祉計画 地域福祉に係る事業一覧 (令和7年10月31日時点)

基本方針	施策(名前は仮)	番号	新・継・再	事業名(ナンバーは現行計画)	事業概要	担当課
(1) 地域における 助け合い・支 え合いの推進	① 地域福祉を担う人材の育 成・確保	1	継-1	各種ボランティア養成講座の開催	地域福祉を支えるボランティアや、各分野の知識や技術を活かし、人材として活躍していけるよう講座を開催する	社会福祉協議会
		2	新-1	福祉サマースクール実施によるボランティア体験等	次世代を担う児童及び生徒に対して、多様な奉仕活動、体験活動ができる福祉サマースクールを実施することにより、思いやりの心や豊かな人間性を育てる	社会福祉協議会
		3	新-2	ボランティアセンターの普及・啓発	ボランティア活動を通じてやりがいや楽しみが見いだせるよう、多様な手法による普及・啓発を図る	社会福祉協議会
	② ボランティア・市民活動 団体等の活性化支援	4	継-2	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員児童委員連絡協議会が行う活動を支援することにより、民生委員児童委員としてのスキルアップ、活動の推進、充実を図る	社会福祉課
		5	継-3	ふれあい会議の開催	地域課題を把握するため、生活支援体制整備によるふれあい会議を地域ごとに開催し、新たなサービスの実現につなげる	高齢者福祉課
		6	継-4	サロンの代表者会議の開催	サロンの代表者や今後運営を考えている団体を対象に、研修会や情報交換等を実施し、市民団体の育成推進を図る	高齢者福祉課
		7	継-5	市民活動に係る人材の発掘と育成、市民活動団体の育成	人材育成及び市民活動団体の育成を目的とする各種講座の実施・充実等を図る	市民活動支援課
	③ 誰もが気軽に交流できる 場づくり	8	継-6	こどもの居場所づくり支援事業	こどもの居場所づくり活動を広げるため、こども食堂や学習支援の地域活動団体に対して補助金や活動場所の確保、情報提供等の支援を行う	子育て支援課
		9	新-3	地域の特色を活かした交流の場整備	総合計画との整合を図り、「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」や、「特色を活かした憩いの場整備事業」などと連携を図り、地域の特色を活かした交流の場の確保に努めます	社会福祉課 未来創造戦略室 公共施設マネジメント
		10	新-4	公園環境向上事業	1人当たりの公園敷地面積が不足している既存市街化区域(富士地区・白井地区)において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する。また、老朽化した遊戯施設を中心に公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供する	都市計画課
		11	新-5	自治会等の活動支援	地域コミュニティの活性化や安心・安全なまちづくりを推進するため、自治会等の活動を支援する	市民活動支援課
	④ 小学校区ごとの地域づく り	12	継-7	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付	各小学校区において、様々な活動を行っている地区社会福祉協議会の活動拠点に関わる経費を補助することにより、それぞれの地域に合った地域福祉の向上、地域での支え合い活動の推進を図る。	社会福祉課
		13	継-8	地区社会福祉協議会への活動支援補助金の交付	地域福祉推進のため、各小学校区地区社協に対して、地域の実情に則した活動に対して補助金を交付する	社会福祉協議会
		14	継-9	小学校区との情報共有	小学校区まちづくり協議会及び自治連合会小学校区支部における地域課題等に関する情報共有を行う	市民活動支援課 社会福祉協議会
		15	継-10	地域のまちづくり推進事業	小学校区まちづくり協議会の設立、活動を支援することで小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境を整備する	市民活動支援課 社会福祉協議会

(2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	① 要配慮者に対する災害時・緊急時の支援	16	継-11	備蓄体制の強化	市の備蓄における基本的な考え方・指針を整理した「備蓄計画」を策定し、多様なニーズに対応した備蓄物資や資機材等の計画的な購入を進める	危機管理課
		17	継-12	避難行動要支援者への支援策の推進	避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援等関係者と情報共有を図る。また、個別避難計画の策定を進める。	危機管理課
		18	継-13	地域防災体制の支援	防災講座や広報等による啓発活動を行い、防災意識の高揚を図る。また、自治会や自主防災組織等の地元住民が中心となって防災活動や避難所運営に取り組めるよう、市民主体の防災活動を支援する	危機管理課
		19	新-6	緊急通報装置の貸与	在宅の独居高齢者などが、急病や災害などの緊急時に迅速に救援を求められるよう、緊急通報装置の貸与を行う	高齢者福祉課 障害者福祉課
	② 防犯意識の向上及び対策の充実	20	新-7	防犯等に係る意識啓発活動	市民の防犯意識の向上を図るため、防犯情報の発信、共有を行うとともに、地域や団体等に対して、警察とともに防犯講話や防犯講座を行う	市民活動支援課
		21	新-8	住宅用防犯対策設備設置費用の補助	市民の防犯意識の向上を図るため、住宅用防犯対策設備の設置費用について補助を行う	市民活動支援課
		22	新-9	施設等への防犯カメラの設置	市民の安心感の向上を図るため、市内小中学校や道路その他の施設に防犯カメラを新たに設置することについて、費用対効果、必要性等も含め検討し整備する	各施設管理課 市民活動支援課
		23	新-10	地域の防犯活動の支援	地域の防犯活動を支援し、地域の安全を確保するため、自治会等に、青色防犯パトロール車の貸出や関係物品の貸与及び情報交換会等を開催する	市民活動支援課
	③ 生活困窮者等に対する支援	24	継-14	くらしと仕事のサポートセンター	市民が安心して生活できるようにするため、就労、家計改善、生活困窮など、相談内容に応じて様々な支援を行う。	社会福祉課
		25	継-15	住居確保給付金による支援	離職や廃業等で住まいを失った方などに家賃相当額の住居確保給付金を支給することにより、一定の就職活動等を行うことを要件として、就労支援と併せて生活の自立を目指す支援を行う。	社会福祉課
		26	再-1	こどもの居場所づくり支援事業(再掲)	こどもの居場所づくり活動を広げるため、こども食堂や学習支援の地域活動団体に対して補助金や活動場所の確保、情報提供等の支援を行う。	子育て支援課
	④ 移動手段の充実	27	新-11	コミュニティバスの利便性の向上	コミュニティバスのルートや目的地までの所要時間短縮、便数を増やすなどの検討を行い、利便性の向上を図る。	都市計画課
		28	新-12	公共交通空白地域における移動手段の確保	オンデマンド交通等、既存の公共交通に捉われない地区に応じた適切な交通手段の確保について検討を行う	都市計画課
		29	新-13	地域が主体となる新たな移動手段の導入	公共交通を補完するため、地域住民 が主体となる移動手段の導入支援に係る、連携・調整を図る	都市計画課 高齢者福祉課 市民活動支援課
		30	新-14	移動に支援が必要な人の外出手段の確保	障害者等の自立と社会参加を促進するため、福祉有償運送、福祉タクシー等による外出支援を行う。	高齢者福祉課 障害福祉課

	⑤ 様々な生活課題の早期発見の仕組み	31	継-16	高齢者見守りネットワークへの参加促進	高齢者見守り事業について、協定事業者・協力団体・協力機関が増えるよう周知・募集を行う	高齢者福祉課	
		32	継-17	生活支援体制整備事業の推進	住民主体の交流機会や助け合い活動の創出を図る	高齢者福祉課	
		33	新-15	心配ごと相談事業	ちょっとした困りごとから、法律に係る専門相談まで、あらゆる相談に応じる心配ごと相談事業を実施する。	社会福祉協議会	
		34	継-18	教育相談の実施	生徒、保護者、教員を対象にスクールカウンセラーによる教育相談を行い、関係機関と連携を図る	教育支援課	
(3) 必要な支援が適切に届く仕組みの構築	① わかりやすい福祉情報の提供・共有	35	継-19	保健福祉ガイドブックの発行	保健福祉ガイドブックを作成し、その人にあった相談支援、窓口、保健福祉に係る制度等の周知を図る	社会福祉課	
		36	継-20	多様な情報発信ツールの活用	広報紙、ホームページ、SNS、メール配信等、多様な情報発信ツールを活用した情報提供を行う	社会福祉課	
	② 多機関協働のネットワークの構築	37	新-16	家庭等における暴力対策ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）	福祉、保健、医療、教育、警察など、日頃こどもに接する機会の多い関係機関が、情報共有や意見交換を行い、連携体制の充実強化を図る	子育て支援課	
		38	継-21	高齢者の地域ケア会議の運営	地域ケア会議を通じて、自立支援型、課題支援型、権利擁護型など、目的に応じて多様な個別会議を実施することにより、多職種の連携ネットワークを強化する	高齢者福祉課	
		39	継-22	ふれあい会議への参加促進	ふれあい会議の周知を行い、地域住民だけでなく、NPO法人や他分野の事業者などにも参加を呼びかけ、地域の課題解決に向けた資源の創出を図る	高齢者福祉課	
		40	継-23	多職種連携研修の実施	企画の段階から医療・介護の専門職からなるワーキンググループを組織し連携を図り、多職種が参加できる研修会を実施する	高齢者福祉課	
	(4) 切れ目ない支援体制の強化	① 包括的な相談支援体制の充実	41	継-24	地区社会福祉協議会での相談窓口設置の推進	身近な場所での相談窓口として、地区社会福祉協議会の拠点を活用した相談窓口設置を推進する	社会福祉協議会
			42	新-17	こども家庭センター	子育てに悩みや困難を抱える家庭からの相談に対応し、対象者のニーズに寄り添いながら、課題や支援内容を記載したサポートプランを協働で作成し、関係機関等と連携して支援を行う	子育て支援課 健康課 保育課
43			継-25	庁内連携体制の推進	白井市くらしと仕事のサポートセンターの相談者に対する支援に当たり、庁内横断的な支援調整会議を開催し、健康、高齢者、障害、生活保護など、様々な視点から自立に向けた支援方法等について連携、検討するなど、支援体制の強化を図る。	社会福祉課	
44			継-26	包括的な相談支援体制の推進	複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、(仮称)重層的支援調整会議の設置し、包括的な相談支援体制、各相談窓口の連携強化を図る	社会福祉課	
45			新-18	くらしと仕事のサポートセンターLINE相談	市役所に来庁できない方、直接相談することが苦手な人でも、落ち着いて相談ができるLINE相談を行う	社会福祉課	
② 参加支援		46	継-27	参加支援	既存の制度では対応できない、狭間の個別ニーズ(ひきこもり、障がいグレーゾーン等)に対応するため、就労準備における地域資源の活用や企業と連携した就労体験など、社会とのつながりに向けた支援を行う	社会福祉課 社会福祉協議会	

	③ 地域づくりに向けた支援	47	再-2	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付(再掲)	各小学校区において、様々な活動を行っている地区社会福祉協議会の活動拠点に関わる経費を補助することにより、それぞれの地域にあった地域福祉の向上、地域での支え合い活動の推進を図る	社会福祉課
		48	再-3	地区社会福祉協議会への活動支援補助金の交付(再掲)	地域福祉推進のため、各小学校区地区社協に対して、地域の実情に則した活動に対して補助金を交付する	社会福祉協議会
		49	再-4	地域のまちづくり推進事業(再掲)	小学校区まちづくり協議会の設立、活動を支援することで小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境を整備する	市民活動支援課 社会福祉協議会
		50	継-28	地域づくりに向けた支援	地域において住民同士が出会い、参加することのできる機会や場(多世代交流サロン等)の確保、拡大を図る	社会福祉協議会
(5) 成年後見制度 利用促進基本 計画	① 権利擁護に関する理解の促進	51	—	成年後見制度普の普及啓発事業	権利擁護に関する講演会を開催するなど、成年後見制度の普及啓発を行う	高齢者福祉課 障害福祉課
		52	—		成年後見制度に関する相談窓口として、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、中核機関の周知を行う	高齢者福祉課 障害福祉課
	② 成年後見制度の利用促進	53	—	各相談窓口による相談支援	意思表示が困難な障がいのある人、高齢者等の権利を擁護するため、権利擁護、成年後見人制度等に関する相談支援を行う また、成年後見制度の利用が必要と判断された人やその親族による申立の手続きを支援する	高齢者福祉課 障害福祉課
		54	—	成年後見制度利用支援事業	親族等による申し立てが困難な場合は、市長申し立てを行う。 また申立費用や報酬の負担が困難である対象者に、成年後見制度申立費用や報酬の助成を行う	高齢者福祉課 障害福祉課
	③ 地域連携ネットワークの構築	55	—	中核機関の設置及び機能充実に向けた検討	本人や関係者等からの権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け、支援を適切に実施するためのコーディネート機能を担う。また、中核機関として包括的な相談支援体制の充実に向けた検討を行う	高齢者福祉課 障害福祉課
(6) 再犯防止推進 計画	① 再犯等に係る意識啓発	56	—	薬物乱用、薬物依存症の意識啓発	薬物乱用、薬物依存症の恐ろしさ、相談窓口等について周知啓発を行う	健康課 教育支援課 障害福祉課
		57	—	「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」の周知啓発	保護司等と連携し、「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」などの取り組みを通じて、再犯防止等の意識啓発を行う	社会福祉課
	② 相談支援体制の充実	58	—	教育相談の実施(再掲)	子どもたちの健全な育成、不登校、いじめ、性格、行動、しつけ、心や体の発達、学業、進路、家庭、友人関係、家庭教育などの相談、支援を行う	教育支援課
		59	—	こども家庭センター(再掲)	子育てに悩みや困難を抱える家庭からの相談に対応し、対象者のニーズに寄り添いながら、課題や支援内容を記載したサポートプランを協働で作成し、関係機関等と連携して支援を行う	子育て支援課 健康課 保育課
		60	—	くらしと仕事のサポートセンター(再掲)	犯罪をした人などの雇用、就職先、住居確保など、様々な課題を抱え支援が必要とする方々の相談に応じ、必要な支援を行うとともに関係機関と連携して適切な保健医療・福祉サービスにつなげる	社会福祉課
		61	—	一就労支援セミナー及び就職面接会の開催	近隣市や就労支援専門機関(千葉県ジョブサポートセンター、ジョブカフェちば)などと連携し、幅広い内容の就労支援セミナー及び就職面接会などを開催する	産業振興課
		62	—	保護司の活動支援	保護司の活動や必要性等の周知啓発を行うとともに、相談場所を確保するなど印西地区保護司会や保護司の活動等を支援する	社会福祉課

	③ 関係団体・関係機関との連携等	63	—	家庭等における暴力対策ネットワーク会議(再掲) (要保護児童対策地域協議会)	福祉、保健、医療、教育、警察など、日頃こどもに接する機会の多い関係機関が、情報共有や意見交換を行い、連携体制の充実強化を図る	子育て支援課
--	------------------	----	---	---	--	--------